

5. 指定講習事業者等を対象とした説明会の開催

5.1 目的

令和5年度老健事業で新たに見直した指定講習カリキュラムの周知とともに、本事業で作成した福祉用具専門相談員指定講習指導要領や福祉用具サービス計画作成ガイドライン(改訂版)、動画コンテンツ等の研修ツール等の効果的な活用を周知するための説明会を開催した。

説明会を通じ、指定講習事業者による均質的な研修の提供、受講者の能動的且つ双方向的な学習を促進する運営の方法、指定講習修了後の福祉用具専門相談員の継続的なスキルアップの必要性について普及啓発を図ることを目的とした。

5.2 開催概要

(1) 開催日時

令和7年2月28日(金) 14:00～16:00

(2) 開催場所

AP 新橋(オンライン併用)

(3) 参加者

都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者、福祉用具専門相談員指定講習事業者、福祉用具専門相談員指定講習・講師等、196名に参加いただいた。参加者の概要は以下の通り。

図表 5 参加者

職種	現地参加	オンライン参加
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	1名	37名
福祉用具専門相談員指定講習事業者	12名	90名
福祉用具専門相談員指定講習・講師	5名	33名
その他	12名	6名
合計	30名	166名

(4) プログラム

当日のプログラムは以下の通り。

図表 6 説明会プログラム

時間	テーマ	講師
14:00~14:05	開会挨拶	
14:05~14:25	指定講習カリキュラムの見直しの背景について	内田 正剛氏 (厚生労働省 老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官)
14:25~14:35	令和5年度老健事業「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しに向けた調査研究事業」について	東島 弘子氏(国際医療福祉大学大学院福祉支援工学分野 教授) 本会令和5年度老人保健健康増進等事業委員長
14:35~14:55	令和6年度老健事業「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの適切な実施に向けた調査研究事業」について	渡邊 慎一氏(横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長) 本会令和6年度老人保健健康増進等事業委員長
15:10~15:45	「福祉用具専門相談員指定講習指導要領(案)、動画コンテンツ(案)、演習ツール(案)」について	淵上 敬史氏(株式会社ウィズ 業務部 AS課 課長) 本会令和6年度老人保健健康増進等事業作業部会部会長
15:45~15:55	「福祉用具サービス計画作成ガイドライン(案)」について	事務局
15:55~16:00	閉会挨拶	

5.3 参加者アンケート結果

参加者アンケートの結果は以下の通り。

(1) 回答者

参加者アンケートは、オンライン参加57件、会場参加22件、計79件の回答を得た。

回答者のうち、都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者による回答が16件、福祉用具専門相談員指定講習事業者による回答が38件、福祉用具専門相談員指定講習・講師による回答が18件だった。

図表 7 アンケート回答者

件数	オンライン参加	会場参加
79	57	22
100%	72.2%	27.8%

図表 8 職種

件数	都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	福祉用具専門相談員指定講習事業者	福祉用具専門相談員指定講習・講師	その他
79	16	38	18	7
100%	20.3%	48.1%	22.8%	8.9%

(2) 説明会について

説明会は参考になったかという問いに対し、「参考になった」「まあまあ参考になった」という回答が全体で77.2%だった。

図表 9 説明会は参考になったか

	件数	参考になった	まあまあ参考になった	どちらとも言えない	あまり参考にならなかった	参考にならなかった	無回答
全体	79	32	29	8	8	1	1
	100%	40.5%	36.7%	10.1%	10.1%	1.3%	1.3%
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	16	10	4	1	0	1	0
	100%	62.5%	25.0%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%
福祉用具専門相談員指定講習事業者	38	13	13	6	6	0	0
	100%	34.2%	34.2%	15.8%	15.8%	0.0%	0.0%
福祉用具専門相談員指定講習・講師	18	7	8	1	2	0	0
	100%	38.9%	44.4%	5.6%	11.1%	0.0%	0.0%
その他	7	2	4	0	0	0	1
	100%	28.6%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%

説明会の内容について理解できたかという問いに対し、「大変理解できた」「まあまあ理解できた」「理解できた」という回答が全体で62.0%だった。

図表 10 説明会の内容が理解できたか

	件数	大変理解できた	まあまあ理解できた	理解できた	どちらとも言えない	あまり理解できなかった	理解できなかった	無回答
全体	79	10	14	25	16	10	2	2
	100%	12.7%	17.7%	31.6%	20.3%	12.7%	2.5%	2.5%
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	16	1	3	8	3	0	1	0
	100%	6.3%	18.8%	50.0%	18.8%	0.0%	6.3%	0.0%
福祉用具専門相談員指定講習事業者	38	3	7	11	8	7	1	1
	100%	7.9%	18.4%	28.9%	21.1%	18.4%	2.6%	2.6%
福祉用具専門相談員指定講習・講師	18	4	3	5	3	3	0	0
	100%	22.2%	16.7%	27.8%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
その他	7	2	1	1	2	0	0	1
	100%	28.6%	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%

説明会で知りたい情報が得られたかという問いに対し、「十分得られた」「ほぼ得られた」という回答は48.1%だった。

図表 11 説明会で知りたい情報が得られたか

	件数	十分得られた	ほぼ得られた	どちらとも言えない	あまり得られなかった	得られなかった	無回答
全体	79	3	35	27	10	3	1
	100%	3.8%	44.3%	34.2%	12.7%	3.8%	1.3%
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	16	1	8	5	1	1	0
	100%	6.3%	50.0%	31.3%	6.3%	6.3%	0.0%
福祉用具専門相談員指定講習事業者	38	1	16	13	6	2	0
	100%	2.6%	42.1%	34.2%	15.8%	5.3%	0.0%
福祉用具専門相談員指定講習・講師	18	1	7	8	2	0	0
	100%	5.6%	38.9%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%
その他	7	0	4	1	1	0	1
	100%	0.0%	57.1%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%

(3) ファシリテーターの配置について

今回見直したカリキュラムでは講義と演習を組み合わせることとし、演習を含む科目が増えたことを踏まえ、演習時に講師をサポートするファシリテーターの配置についても言及している。

説明会時点での演習におけるファシリテーターの配置についての設問では、「現在配置している」という回答は全体で2.5%(2件)であり、「新カリキュラム移行に合わせて配置する」が8.9%(7件)、「配置について検討を行う」が25.3%(20件)だった。説明会参加者の多くは「決まっていない」(43.0%)という回答だった。

図表 12 演習におけるファシリテーターの配置について

	件数	現在、配置している	新カリキュラム移行に合わせて配置する	配置について検討を行う	配置する予定はない	決まっていない	その他	無回答
全体	79	2	7	20	10	34	2	4
	100%	2.5%	8.9%	25.3%	12.7%	43.0%	2.5%	5.1%
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	16	1	0	0	1	13	0	1
	100%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	81.3%	0.0%	6.3%
福祉用具専門相談員指定講習事業者	38	1	4	12	5	16	0	0
	100%	2.6%	10.5%	31.6%	13.2%	42.1%	0.0%	0.0%
福祉用具専門相談員指定講習・講師	18	0	1	6	3	5	2	1
	100%	0.0%	5.6%	33.3%	16.7%	27.8%	11.1%	5.6%
その他	7	0	2	2	1	0	0	2
	100%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%

(4) 新カリキュラム移行にあたり、課題や不安に感じている点

令和7年4月以降の新カリキュラム移行にあたって課題や不安に感じている点について、自由記述にて回答を得た。主な自由記述は以下の通り。

図表 13 課題や不安に感じている点 カリキュラム・時間等について

職種	主な自由記述
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習担当の内容理解の大切さ等不安が少しあります。 ・ 経過措置の期間と、移行についての講習事業者の反応。
福祉用具専門相談員指定講習事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作り込まれた指導要領通りに行えば、より良いものになると思いました。 ・ カリキュラム時間が増えたことで科目の組み合わせや日数の変更を検討する点。 ・ 新カリキュラム移行にあたって、カリキュラム教材の確保。 ・ 課題として新カリキュラムに対応した教材の作成等。 ・ 現在のテキストや各都道府県の指定要綱・要領が改正されない限り新カリキュラムで実施ができないので、いつから実施できるのかがそもそも不安です。 ・ 市販テキストの内容も古くなっていることもあり、早く新カリキュラムに移行したいところではありますが、そもそも出版社のテキスト改訂と、各都道府県の要綱・要領が改正されない限りは新カリキュラムの実施見通し自体が立てられないことが不安点です。 ・ 科目の受講順番について強調されておりましたが、都道府県単位での指定である以上、補講先のコースを案内できない可能性が高くなります。また補講時間の上限を定めている都道府県や、開講年度の違うコースでの修了を認めていない都道府県もありますので、急病や公共交通機関のトラブルなどでやむを得ず休まなければならない場合に、修了ができなくなります。

職種	主な自由記述
	柔軟な運用としていただけるよう希望します。
福祉用具専門相談員指定講習・講師	<ul style="list-style-type: none"> 講師依頼者側が講師に対して是非、説明会を開催してもらいたいと存じます。 受講者相互の教え合いや演習が多くなるとのことですが、多様な受講が多い中で、これまでも演習が成立しづらい場面、参加できない受講者が少なくなかったので少し心配に感じます。 今までのカリキュラムとはどのように違うのかがよく理解できませんでした。 受講者レベルのばらつきが多い。セラピスト～介護福祉士～社会人(介護未経験)～学生等。福祉用具専門相談員の介護技術はどこまで必要なかがわからない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメントが1.5H 増えたが時間的にかなりきつい。 新カリキュラムに関する講師の選定、時間配分の調整、開催日数の変更など今後の課題として検討していく必要がある。

図表 14 課題や不安に感じている点 運営方法等について

職種	主な自由記述
都道府県の福祉用具専門相談員指定講習担当者	<ul style="list-style-type: none"> 演習を行うにあたって、会場等の見直しが必要になるのか。また、どのような福祉用具を演習で使用することを想定されているのか。 指定講習事業者からの質問があった場合の対応について。 令和7年4月1日の施行日までに県が行うべき業務は何があるのか。県の要綱改正は令和7年4月1日以降になるのか。また、経過措置の内容の詳細が知りたい。
福祉用具専門相談員指定講習事業者	<ul style="list-style-type: none"> 修了評価の統一的なものはないのか。均質化を目指すならば、統一されたもの(例・案でも)があった方がいいのでは。 演習が追加になりましたが、福祉用具の支給もなく事業負担が大きすぎます。 時間なども増えましたが、授業料へ反映できないのが現実ではないでしょうか。 変更内容が多く、変更準備期間に時間が要します。変更実施を来年からで、今年は準備としていただけますと助かります。 令和7年度の講習を、従来のままにするか新カリキュラムでやるか、新カリキュラムでやるのであれば間に合うのか、等が不安です。
福祉用具専門相談員指定講習・講師	<ul style="list-style-type: none"> 情報をしっかり収集し、これから準備を進めたいと思います。 もう一度アーカイブ配信を確認して講習に臨みたいと思います。 ケアマネ研修にも言えることですが、受講時間数がただ増えるだけで質の担保が取れるとは思っておりません。要・不要な指導項目の取捨選択をしつつ、受講時間も工数も生徒側、講師側とも、負担のかかりすぎないようになるとありがたいです。受講者の多様化による質の担保がここ数年の課題で、受講者の特性ごとのプログラムがあるといいなと感じています。 現状としての実働福祉用具専門相談員の質、サービス状況などを踏まえた背景とカリキュラムの整合性がわからなかった。またファーストステップの水準がわかりにくい。 到達目標ごとの理由や根拠の記載が必要かと考えます。 特に問題はないと思いますが、実際に受講を受ける生徒にどのように(どこまで)理解させられるかわかりません。 資料についてないものとあるものがあり説明時にもっとわかりやすく伝えて欲しかったです。

図表 15 課題や不安に感じている点 その他(福祉用具専門相談員指定講習について)

職種	主な自由記述
福祉用具専門相談員指定講習・講師	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEBでの研修がありますが、実際の用具に触れることなく研修を終えて良いのか疑問です。介護の経験もなく、いきなり現場に出て行き利用者への説明もきちんとできず、危険な使用などが見受けられます。 ・ ファーストステップとして講習するうえで、次のステップを、公的資格等でばらつきなく受講生に示したいです。 ・ 新カリキュラムに対応できない研修機関も出てくるのではないのではと思いました。 ・ 資格取得後の更新もなく、今回の更新内容についてフォローアップが必要ではないでしょうか。 ・ チェックシート形式とても良い。説明動画とても良いと感じました。

図表 16 課題や不安に感じている点 その他(説明会について)

職種	主な自由記述
福祉用具専門相談員指定講習・講師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催前に、質問を受け付けて欲しかったです。 ・ また新たな年に説明会がほしいです。 ・ カリキュラム見直しの背景や、福祉用具専門相談員に求められる職責の理解が深まりました。 ・ ロボットなどの最新の映像(教材)15分程度を事業所向けに、定期的に配布(or 販売)して下さると助かります。資料がなかったので、少々混乱してしまったのが残念でした。その他はわかりやすく拝聴いたしました。 ・ 選択制の導入、ヒヤリハット情報開示等どうしても制度の変更にテキストが追い付いておらず、自分で調べて生徒さん達に伝えておりました。こうした説明会は初めて参加しまして、テキストでは補えない資料提供を頂けると大変助かります。